

れいわ ねんど しょう ひと たいしょう
令和8年度 障がいのある人を対象とした
おおいたしかいけいねん どんにんようしょくいんさいようし けんあんない
大分市会計年度任用職員採用試験案内

れいわ ねん がつ にちづけさいよう かいけいねん どんにんようしょくいん ぼしゅう
令和9年4月1日付採用の会計年度任用職員を募集します。

かいけいねん どんにんようしょくいん いちかいけいねん どん がつ にち がつ にち こ はんい ない にんよう
会計年度任用職員とは、一会計年度（4月1日～3月31日）を超えない範囲内で任用
される いっぱんしょく ひじょうきんしよくいん
一般職の非常勤職員です。

1. ぼしゅうくぶんとう
募集区分等

ぼしゅうくぶん 募集区分	おう ぼじょうけん 応募条件	さいよう 採用 よてい しゃすう 予定者数
ちてきしょう しゃ 知的障がい者	りょういくてちょう こうふ う 療育手帳の交付を受けている人	めいてい ども 1名程度
せいしんしょう しゃ 精神障がい者	せいしんしょうがいしゃ ほうけん ふくしてちょう こうふ う 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けてい る人	めいてい ども 1名程度

◆ いずれかひとつの募集区分を選択してください。併願することはできません。

◆ 採用予定者数は変更になることがあります。

◆ 次のいずれかに該当する人は、この試験を受験できません。（地方公務員法第16条）

- ① こうきんけい いじょう けい しよ
拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがな
くなるまでの人
- ② おおいたし ちようかいめんしよく しょぶん う
大分市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ にほんこくけんぽうしこう ひ いご
日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力
で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

◎ お申し込み・お問い合わせ先

〒870-8504 おおいたしにあげまち ばん ごう おおいたし そうむぶじんじか じんじたんとうはん
大分市荷揚町2番31号 大分市総務部人事課 人事担当班
でんわ
電話：097 - 537 - 5604（直通） 097 - 534 - 6111（内線1145）

2. 任用期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

- ◆ 勤務成績等により、4回を限度に再度任用する場合があります。
- ◆ 任用後1ヶ月間は条件付採用期間とします。

3. 業務内容及び配属先

募集区分	業務内容	配属先
知的障がい者	郵便物の封入・配送準備作業、文書の仕分け作業等	総務部人事課
精神障がい者	上記業務に加え、届出等のデータ入力作業、会議録作成作業等	

※ 配属先では、支援員の指導を受けながら業務を行います。

4. 試験日程及び内容等

※ 詳細な日程及び会場は、受験者へ個別に通知します。

(1) 試験日程

- ◆ 第1次試験日
令和8年11月3日（火曜日）
- ◆ 第1次試験合格発表
令和8年11月11日（水曜日）
- ◆ 第2次試験日
(知的障がい者) 令和8年11月19日(木曜日)・11月20日(金曜日)
(精神障がい者) 令和8年11月26日(木曜日)・11月27日(金曜日)
- ◆ 最終合格発表
令和8年12月11日（金曜日）

(2) 試験内容及び配点

募集区分	試験内容・配点					
	第1次試験			第2次試験		
知的 障がい者	筆記 試験	読み書きや計算等 (試験時間20分)	30点	個人 面接	個人単位での面接 試験	30点
	実地 試験	実際に <u>おこな</u> う業務に 類似した作業	70点	適性 試験	実際の業務への 適性を測る職場 実習形式の試験	70点
精神的 障がい者	作文 試験	文章構成力等を測 る試験	30点	個人 面接	個人単位での面接 試験	30点
	集団 討論	テーマについてグ ループで議論する 試験	70点	適性 試験	業務への適性を測 る職場実習形式の 試験	70点

(3) 試験会場

大分市役所本庁舎（大分市荷揚町2番31号）予定

(4) 持参物

第1次試験時は、鉛筆（HB又は B）、消しゴム、時計及び顔写真付きの本人
確認証（療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、運転免許証、学生証、社員証、
マイナンバーカード等）を持参してください。

(5) 試験結果の開示

採用試験の結果については、大分市個人情報保護条例第21条第1項の規定により、不合格者本人に限り開示請求を行うことができます。

本人であることを証明する書類(マイナンバーカード、運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に、市役所4階人事課へお越しください。

人事課では、受験番号を申告して開示請求をしてください。

また、開示内容は、総合順位、内容別得点、総合得点、合格最低総合得点とし、開示期間は合格発表の日の午後1時から1ヶ月間とします。

(6) 注意事項

- ◆試験中の携帯電話の使用は禁止します。
- ◆計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の持ち込みは禁止します。
- ◆受験者用の駐車場はありません。公共交通機関や自転車等を利用してください。また、試験に要する交通費等は支給しません。
- ◆指定した日時に集合しなかった場合は、試験を辞退したものとみなします。
- ◆試験中、事業所の支援員等の付き添いはできません。
- ◆緊急の際における連絡事項は大分市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

5. 申込期間及び申込方法

(1) 申込期間

令和8年10月1日(木曜日)から10月16日(金曜日)まで

(午前8時30分から午後5時15分まで、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

※ 郵送の場合は10月16日(金曜日)必着です。

(2) 申込方法

履歴書(市販のもので可)に必要な事項を記入し、写真(3ヶ月以内に撮影したもの)を貼付の上、以下の表に示している提出書類を添付し、直接又は郵送で人事課へお申し込みください。

◆ 提出書類

募集区分	必要書類
知的障がい者	① 療育手帳の写し ② 面接カード（知的障がい者用） ※ 記入したものを送付すること。
精神障がい者	① 精神障害者保健福祉手帳の写し ② 面接カード（精神障がい者用） ※ 記入したものを送付すること。

6. 勤務条件等

(1) 勤務形態及び報酬

募集区分	勤務形態	報酬（上限額）
知的障がい者	週5日、1日6時間15分勤務 (週31時間15分勤務)	日額7,307円
精神障がい者	週5日、1日6時間15分勤務 (週31時間15分勤務)	日額7,741円

- ◆ 報酬の日額は令和8年9月1日時点のものです。給与改定等により採用時には変更となることがあります。
- ◆ 募集区分「精神障がい者」の報酬日額は上限であり、学歴や職歴等によっては上限に達しないことがあります。
- ◆ 原則、所定労働時間を超える勤務はありません。

(2) 費用弁償

本市の規定に基づき、通勤手当に相当する額を支給します。

(3) 期末・勤勉手当

本市の規定に基づき、10月及び4月に期末手当（各1.2625月分）及び勤勉手当（各1.0625月分）を支給します。

(4) 休日等

原則、土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（12月29日～1月3日）が休日となります。

(5) 休暇等

年次有給休暇（10日）、結婚休暇、忌引、官公署出頭、公民権行使、夏季休暇等を本市の規定により付与します。

(6) 社会保険等

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

7. その他

(1) 求職活動等におけるハラスメント防止等の取り組み

大分市では、求職活動等における大分市職員によるハラスメント防止等に取り組んでいます。詳しくは、「安心して大分市役所を志望していただくために～大分市職員によるハラスメント防止等の取り組みおよび相談窓口～」をご覧ください。

※詳細はこちらから→

